

災害時に 避難支援が必要な人は 登録を

災害時に自力で安全な場所へ避難することができない人(要援護者)を対象に、自治会等を中心に地域や近隣の人々の協力と支え合いを基本とした情報の伝達や避難の支援体制づくりに取り組んでいます。

■対象となる人

次のいずれかに該当する在宅の障がいのある人や、高齢者等で災害時に避難支援を必要とするが、家族等による支援を受けることができない人

- ▶身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかを所持
- ▶介護保険要介護度3以上
- ▶満75歳以上の高齢者のみの世帯
- ▶その他市長が必要と認める場合

■申請方法

支援を希望する人は、災害時要援護者台帳への登録申請をしてください(申請書は福祉総務課窓口と市ホームページから入手可)。

※登録の際、同台帳の内容を自治会等の関係支援団体に情報提供することに同意する必要があります。

■避難支援者として

力をお貸しください

支援体制づくりには、要援護者1人につき、2人以上の避難支援者が必要です。

要援護者のもとに駆け付けることができる隣近所の人など、自治会等から要援護者の避難支援者として依頼があれば、力をお貸しください。登録していただける場合は、福祉総務課までご連絡ください。

☎福祉総務課
(☎983-3058)

ひとりで悩まず相談を

■身近な人に寄り添う
ゲートキーパー
ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことを指します。特別な資格は必要ありません。多くの人がゲートキーパーとして活躍することが自殺対策につながります。

■あなたもゲートキーパーになりませんか?
自殺予防の推進を目的に、ゲートキーパーを養成する話の聞き方教室を開催します(受講無料)。
日時 3月28日(火)午後1時30分～3時
場所 母子健康センター
定員 先着15人
講師 NPO法人ゲートキーパー支援センター認定講師
申込 3月1日(水)午前9時から健康推進課へ電話または直接窓口へ

厚生労働省が公表している「地域における自殺の基礎資料」によると、令和3年中の全国の自殺者数は2万1007人、京都府は376人でした。
自殺は「心理的に追い込まれた末の死」で「防ぐことのできる社会的な問題」と言われています。
悩みや心配といった気持ちを抱えている人は、ひとりで抱えきれないでください。専門機関への相談のほか、家族・友人・同僚などに気持ちを伝えてください。

相談機関はこちら

- ▶京都府自殺ストップセンター
☎0570-783-797
※年中無休。24時間対応。
- ▶京都いのちの電話
☎864-4343
※年中無休。24時間対応。

3月は自殺対策強化月間

「こころの体温計」でメンタルチェック

パソコンやスマホから簡単な質問に答えることで、ストレス度や落ち込み度などのこころの状態をチェックできます。また、結果に基づき相談窓口の連絡先も表示されます。ご自身や家族、大切な人のこころのケアにお役立てください。



☎健康推進課 (☎983-1116)

♡ こころの体温計 (本人モード) ストレス度・落ち込み度が分かります。
ご本人の健康状態や人間関係、住環境などのストレス度や落ち込み度が、水槽の中で泳ぐ金魚などの絵になって表示されます。

- 家族モード
あなたの大切な方の心の健康状態が分かります。
- 赤ちゃんママモード
産後の不安な心の健康状態が分かります。
- ストレス対処タイプテスト
あなたのストレス解消法はどのタイプ?
- アルコールチェックモード
飲酒が心にとどのような影響を与えているのが分かります。



☎危機管理課 (☎983-3200)

◆富山県小矢部市と災害時相互応援協定を締結
2月3日(金)、本市から約300キロ離れた富山県小矢部市と「災害時相互応援協定」を締結しました。
大規模災害時は、近隣自治体も同時に被災し、支援が受けられない可能性があり、遠隔地などの広域的な支援が求められます。
そこで、両市が源平合戦で活躍した源(木曾)義仲のゆかりの地であり、小矢部市から協定の打診があったことから、このたび協定を結ぶ運びとなりました。
協定には、物資等の提供・幹旋、ならびに人員の派遣のほか、被災者の一時収容のための施設の提供・幹旋などに関する事項が盛り込まれています。引き続き、防災機能の強化を図っていきます。

●早朝駅前街頭広報
春季全国火災予防運動の実施期間に合わせて、次の日時に街頭広報を行います。
日時 3月1日(水) 午前7時15分～8時
場所 京阪石清水八幡宮駅前

「お出かけは マスク戸締り 火の用心」

(令和4年度全国統一防火標語)

住宅防火いのちを守る10のポイント

- 4つの習慣
寝たばこは絶対にしない、させない。
ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
こんろを使うときは火のそばを離れない。
コンセントはほこりを清掃し、不要なプラグは抜く。
- 6つの対策
火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防炎品を使用する。
火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

火災・救急統計		
	令和5年1月	昨年同月
火災出動	3件	2件
火災以外の出動	44件	46件
救急出動	436件	394件
搬送人員	369人	358人

令和4年 火災救急救助の統計まとまる

令和4年中に市内で発生した火災件数や救急・救助の出動状況などをまとめました。
総出動件数は4713件(1日平均13件)でした。

火災発生件数は22件(建物17件、車両1件、その他4件)でした。そのうち、火災による死者は2人、負傷者は8人となっています。
火災以外の出動は、救急支援・焼

却・その他等が331件、救急出動が64件ありました。

救急出動件数は、4296件、搬送人数は3827人でした。主な内訳は、急病が2584人(約68%)、一般負傷585件(約15%)、交通事故327人(約9%)となっています。

☎消防本部 (☎981-4119)

令和5年春季全国火災予防運動

3月1日(水)～7日(火)